

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2024年11月8日
【会社名】	住友ゴム工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Rubber Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 悟
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【電話番号】	078-265-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 日野 仁
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【電話番号】	078-265-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 日野 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生及び特定子会社の解散を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号及び第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1.財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生

(1) 当該事象の発生年月日

2024年11月7日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社は連結子会社であるSumitomo Rubber USA, LLCにおける生産活動の終了及び解散の決議にともない、関連費用を2024年12月期第3四半期の連結財務諸表のその他の費用に計上しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、当第3四半期連結累計期間において465億円の北米構造改革関連損をその他の費用として計上いたしました。加えて、2024年12月期第4四半期以降において解雇費用や途中解約違約金などの費用を概算で282億円計上する見込みです。

2.特定子会社の解散の決議

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称：Sumitomo Rubber USA, LLC (スミトモラバーユーエスエー エルエルシー)

住所：10 Sheridan Drive Tonawanda, NY, USA

代表者の氏名：渡辺 泰生

資本金：262,634千米ドル

事業の内容：乗用車用タイヤ、モーターサイクル用タイヤ、トラック・バス用タイヤの製造

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：262,634千米ドル(うち間接所有分262,634千米ドル)

異動後：-

総株主等の議決権に対する割合

異動前：100.0%(うち間接所有分100.0%)

異動後：-

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当該特定子会社の解散に伴い、当社の特定子会社に該当しないこととなるためであります。

異動の年月日：解散の日程は現時点では未定ですが、現地の法令に従い必要な手続きを進めてまいります。

以上